融資関連事務取扱手数料一覧表

（令和7年3月3日現在）

項目				金額（消費税等を含みます）(※)
不動産担保取扱手数料(船舶を含みます) 保証会社保証付の場合を除きます。（注1）				
新規設定			1件	55,000円
変 更（注2）		追加担保設定（注3）、一部抹消、順位変更、債務者の変更(注4)、根抵当極度額変更、その他の変更	1件	22,000円
抵当権の全部抹消（商品不動産のみ）（注5）		抹消1区画もしくは1戸につき	1件	11,000円
根抵当権の譲渡			1件	55,000円
根抵当権の全部抹消			1件	11,000円
その他の担保取扱手数料				
有価証券担保		新規・差替え	1件	1,100円
売掛債権担保		担保管理手数料（保証協会保証は除く）	1件	55,000円
その他(預金の担保分を除きます)			1件	1,100円
手形貸付新規実行・書替			1件	110円
質権設定		火災保険（確定日付料を含みます）	1件	1,320円
融資変更手数料（代理貸付、預金担保、個人向け制度融資、消費者ローンの一部、当座貸越、当初融資額100万円以下の場合を除きます。）				
一部繰上返済（注6）（注7）	住宅ローン（注8）		1件	11,000円
	無担保住宅ローン・リフォームローン・住宅サポートローン・住宅サポートローンワイド		1件（注9）	5,500円
	一般証書貸付（注14）		1件（注9）	11,000円
全額繰上返済（注7）	住宅ローン（注8）	残存期間3年超	1件	22,000円
	無担保住宅ローン・リフォームローン 住宅サポートローン・住宅サポートローンワイド	残存期間1年超	1件（注9）	5,500円
	一般証書貸付（注14）	残存期間1年超	1件（注9）	11,000円
20年固定金利型住宅ﾛｰﾝ、20年固定金利選択型住宅ﾛｰﾝの繰上返済	繰上返済金額 100万円未満		1件	22,000円
	繰上返済金額 100万円以上 1,000万円未満		1件	33,000円
	繰上返済金額 1,000万円以上		1件	55,000円
返済条件変更（注11）（注12）	住宅ローン（注13）		1件	11,000円
	無担保住宅ローン・リフォームローン・住宅サポートローン・住宅サポートローンワイド		1件（注9）	5,500円
	一般証書貸付（保証協会付）		1件（注9）	5,500円
	一般証書貸付（保証協会付以外）	残高1,000万円未満	1件（注9）	5,500円
		残高1,000万円以上	1件（注9）	11,000円
	一般手形貸付（商品不動産のみ）（注10）	残高1,000万円未満	1件	5,500円
		残高1,000万円以上	1件	11,000円
金利形態の変更	住宅ローン	固定金利型→ 変動金利型（注13）	1件	11,000円
		年1回変動 → 年2回変動	1件	11,000円
	無担保住宅ローン・リフォームローン	固定金利型 → 変動金利型	1件（注9）	3,300円
	一般証書貸付（注14）	固定金利型 ⇔ 変動金利型	1件（注9）	5,500円
		変動金利型 ⇔ 変動金利型	1件（注9）	5,500円
住宅ローン固定金利選択型の再設定（無担保住宅ローン含む）			1件	5,500円
住宅取得控除用証明書発行				無料
主債務の履行状況に関する情報提供書発行手数料			1部	1,100円
ご融資明細表の再発行			1部	1,100円
ローンカードの再発行（新規発行手数料は無料です。）			1件	1,100円

(注1) 謄本および閲覧交付費用等は別途お支払いいただきます。

(注2) 複数の変更の組み合わせとなる場合でも、1件の取扱とさせていただきます。

(注3) 新規設定時に追加担保の約定がある場合を除きます。　(注4) 相続による場合を含みます。

(注5) 複数の区画（戸）を同時に全部抹消する場合、1区画(1戸)毎に11,000円をお支払いいただきます。ただし、55,000円を上限といたします。

(注6) 期日繰上返済及びﾎﾞｰﾅｽ返済分の残高の全額繰上返済の場合といたします。

(注7)「期限前返済に関する特約書」に基づいて、別途、期限前(繰上)返済手数料をいただいた場合を除きます。

(注8) 20年固定金利型住宅ローン及び20年固定金利選択型住宅ローンは除きます。

(注9) 複数の口座を同時に繰上返済・変更する場合は、1口座毎に3,300円～11,000円をお支払いいただきます。

(注10) 最終返済期限延長の際に手数料をお支払いいただきます。

(注11) 金利の引下げを含みます。

(注12) 返済条件の変更種類が複数となる場合は、それぞれの返済条件変更手数料をお支払いいただきます。

(注13) 20年固定金利住宅ローン、または固定金利選択20年型住宅ローンを含みます。

(注14) 保証協会付については、令和7年3月3日以降の新規契約分より適用いたします。

法定上限額を超える手数料については、無料または、法定上限額超過額を返戻させていただきます。
詳しくは窓口でお問い合わせください。

令和7年3月

兵庫信用金庫